



軽防協ニュース速報

2013年第1四半期(1月－3月)の伝染病発生状況

(International Collating Centre からの情報)

2013年6月配信

オーストラリアからの報告提供時期の変更に伴い、同国のレポートは、1 四半期遅れて配信されることに注意されたい。従って以下に、オーストラリアの 2012 年第 4 四半期のレポートを記載する。この四半期の報告はオーストラリアのみであることに注意していただきたい。その後、その他の国の 2013 年第 1 四半期のレポートを通常の形式で記載する。

オーストラリアの 2012 年第 4 四半期の報告

Animal Health Australia(AHA)

Animal Health Surveillance Quarterly (AHSQ)

(<http://www.animalhealthaustralia.com.au/status/ahsq.cfm>)

州および準州の報告

オーストラリアでは、動物の疾病管理に関しては、州と準州がそれらの領域内で責任を負っている。国内動物衛生プログラムは動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局 (AHA) によって管理されている。

ノーザンテリトリー (北部準州)

(第一次産業・水産省 フランソワ・ヒューマンによる報告)

馬の神経性疾患 - ヘンドラウイルスは否定

カサリン地域の 1 施設で 2 頭のオーストラリアン・ストック・ホースが神経症状を呈し、検査された。このうち 11 歳の 馬は運動失調を呈していたものの、検査日には正常であった。血液検体が採取され、ウイルス感染症のスクリーニングと内蔵機能の評価が実施された。その次の週までの間に、当該馬は嗜眠傾向となり、蹄を引きずるようになった。

放牧地の牧草に Crotalaria 属植物 (タヌキマメ属、Rattle pods) が多量に含まれていたことと、Indigofera(コマツナギ属植物、Birdsville indigo) 摂取が疑われる臨床症状であったことから、植物中毒が疑われた。しかし、血清生化学的分析では肝臓疾患を示唆す

る所見は無かった。

時期を同じくして、比較的悪い状態であった 11 歳の種牡馬のふらつきが認められ、特に後軀で顕著であり、さらに転倒した後は起立困難であった。この馬は剖検のため安楽殺された。肝臓では、慢性的な軽度ピロリジジンアルカロイド暴露(例えば *Crotalaria* 属植物が原因)を示唆する軽度の組織学的病変が認められた。しかしながら血清生化学的検査では、肝性脳症を引き起こすほどの有意な肝臓損傷の証拠は認められなかった。

PCR 検査によって、最初にヘンドラウイルス感染症は除外された。いずれの馬のロス・リバー・ウイルス (RRV) の抗体価は低値であった。馬からは、その後の回復期の血液サンプルが採取され、RRV 抗体価の有意な上昇が示された。これは、RRV が 10 日以上に渡る臨床症状を引き起こした可能性があることを示唆している。

クンジンウイルスおよびマレーバレー脳炎ウイルスの抗体価は最初のサンプルから変化しておらず、この馬の最近の病状がこれらのウイルスと関連しているという血清学的根拠は無かった。RRV は馬において嗜眠、発熱、硬直、運動不耐性、関節腫脹や軽度痙痛兆候の原因となる事が報告されている。この馬は安定的にゆっくりとした回復をみせた。

クイーンズランド州

(クイーンズランド農林水産省、グレッグ・ウィリアムソンによる報告)

ヘンドラウイルス

2012 年の 10 月から 12 月の間、州動物健康研究所(state animal health laboratory)に対して 102 頭のヘンドラウイルス感染症検査依頼があった。また州間の移動前、海外への移動前そして種付場への移動前、あるいは疾病伝播リスクの高い獣医学的処置の前に、臨床的に健康な馬のヘンドラウイルス陰性証明を行うために、さらに 24 頭健康診断依頼があった。このうち 11 月初頭にインガム Ingham において 1 件 1 頭のヘンドラウイルスの新規感染があった。10 月から 12 月に行われたその他全てのヘンドラウイルス検査は陰性であった。

インガムでの発生馬は、発生当初から状態が悪く、食欲不振、わずかな鼻漏、浅速かつ努力性の呼吸、心拍数の上昇、頭部下垂およびふらつきが認められた。第 2 病日にさらに悪化し、横臥となったため安楽殺された。初日に採材された鼻腔、直腸および口腔のスワブ、そして血餅は PCR 検査でヘンドラウイルス陽性であり、血清もエンドポイント抗体価が 1:16 で抗ヘンドラウイルス抗体陽性であった。この牧場は隔離され、ヘンドラウイルスに暴露された可能性のある牧場内の他の馬と犬を監視し、検査を実施した。全てのリスク動物は状態良好であった。3 回の PCR 検査および血清学的検査でヘンドラウイルス陰性であり、隔離は解除された。

2012 年 11 月 1 日に、世界初のヘニパウイルスワクチンである馬のヘンドラウイルスワクチンがオーストラリアで試験的な許可のもと使用開始された。このワクチンは、製造業者が管理するオンライン訓練課程を完了した獣医師のみが、ワクチンを接種する認可を有するといった特定の条件下で運用されている。馬産業からヘンドラウイルス感染症を減少さ

せるための新しい選択肢がワクチンによってもたらされるが、100%有効なワクチンは存在しないという事を肝に銘じることは重要であり、ワクチン接種していたとしても、馬に接する人間は良好なバイオセキュリティと衛生状態を維持する必要がある。

ヘンドラウイルスワクチンに関する更なる情報はwww.health4horses.com.auで入手可能である。

タスマニア州

(第一次産業・公園・海洋・環境省 メリー・ルー・コンウェイによる報告)

馬の突然死-炭疽は否定

10月に10頭のポニー馬群がオーストラリア首都特別地域からキングアイランドへ輸送されてきた。このポニーは当初メルボルンへ移動し、乾草、水および電解質が与えられた状態で1晩休息し、その後24時間以内にキングアイランドへ船で移動した。移動時には全頭は健康に見え、直近にリン酸とカリウムを含む肥料を与えたクローバーとライグラスの放牧地へ入れられた。初日の夜に2頭(5歳と18歳)が死亡した。他のポニーは放牧地から移動し、健康状態を維持していた。5歳のポニーについて病理解剖を実施し、生き残ったポニーからは採血を実施した。炭疽あるいはヘンドラウイルス感染症は、この症例ではまず鑑別診断の必要性は考えにくい、それらを含め、馬の突然死の通常の原因として考えられるような検査結果は得られなかった。軽度筋肉損傷や筋肉減少といったような長距離輸送に起因すると思われる臨床病理学的所見が生き残ったポニーで認められた。8頭中4頭で、様々な程度の肝臓損傷を示唆する軽度の胆管症が認められ、これはカビの生えた乾草や、Helitropium(キダチルリソウ属)・Echium(エチウム属)といったような有毒性植物の摂取としばしば関連する。

ニューサウスウェールズ州

報告事項なし。

ヴィクトリア州

報告事項なし。

南オーストラリア州

報告事項なし。

西オーストラリア州

報告事項なし。

2013年第1四半期の報告

アルゼンチン

報告事項なし。

オーストラリア

冒頭で述べたように、2012年の第4四半期の報告は上述の通りである。

カナダ

報告未着。

チリ

報告未着。

デンマーク

報告事項なし。

フランス

(フランスの馬感染症疫学監視ネットワークの RESPE から提供された情報)

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による流産

先の四半期には6件の発生が報告され(4件で1頭、1件で2頭、そして1件で4頭それぞれ発生)、そのうちサラブレッドが4頭含まれていた。これらの発生場所はカルバドス県、オルヌ県、オート＝サヴォア県およびオート＝ガロンヌ県であった。

ウマヘルペスウイルス-4 (EHV-4) による流産

カルバドス県にてサラブレッドの1症例が報告されている。

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による呼吸器疾患

2013年2月18日、タルヌ＝エ＝ガロンヌ県のトレーニングセンターにて1件の発生があった。罹患馬はワクチン接種済みのフレンチ・ Trotter で、発咳、鼻漏および発熱といった臨床症状を呈していた。鼻腔スワブのPCR検査にて陽性と診断された。他に2頭が罹患している。

2013年3月29日、カルバドス県で、2件の発生(1件は3頭、もう1件は5頭)が確認された。診断は鼻腔スワブのPCR検査によりなされた。

ウマヘルペスウイルス-4 (EHV-4) による呼吸器疾患

13件の発生が報告されており、うち4件がサラブレッド、2件がフレンチ・ Trotter、2件がアメリカン・クォーター・ホース、1件がアラブ、そして1件が混血種であった。これらの発生場所はメヌ＝エ＝ロワール県、カルバドス県、オルヌ県、アリエ県およびマンシュ県であった。臨床症状は、1件の罹患馬は発咳、鼻漏および発熱、3件の罹患馬は発熱のみであった。

馬伝染性貧血 (EIA)

2013年2月20日、レユニオン島で1件が報告され、そこではロバが罹患した。診断は血清学的検査で行われ、罹患馬は死亡した。このロバの臨床症状は横臥と衰弱であった。この牧場では2013年2月22日から移動制限が実施されている。

ピロプラズマ病

フランスでは依然、風土病である。

腺疫

1件のフレンチ・サドルブレッドでの発生を含む2件が報告されている。これらの発生場所はパ＝ド＝カレー県とオート＝ヴィエンヌ県である。1件目の発生の罹患馬の臨床症状は鼻漏、リンパ節腫脹および発熱で、2件目の罹患馬では鼻漏と発熱であった。PCR検査によって陽性と診断された。

ドイツ

Dr. Boese研究所有限会社（HBLBのCEMO認定研究所）による検査結果

馬伝染性子宮炎（CEM）

4箇所の牧場で、計4頭（3頭は種牡馬、1頭は繁殖牝馬）の非サラブレッド種が診断された。診断は3頭について病原菌分離とPCR検査で、1頭の種牡馬についてはPCR検査のみで行われた。

馬ウイルス性動脈炎（EVA）

2件の別々の牧場で2頭の非サラブレッド種が診断された。診断方法はPCR検査と血清からの病原菌分離で実施された。

ウマヘルペスウイルス-1（EHV-1）

7件の牧場で、7頭の非サラブレッド種が診断された。2頭の馬は神経症状を呈しており、EDTA血液のPCR検査によって陽性と診断され、神経病原性株によるものであることが示された。他の5頭の流産した牝馬は胎児組織のPCR検査により陽性と診断された。

ウマヘルペスウイルス-4（EHV-4）による呼吸器疾患

1頭の非サラブレッド種で、鼻腔スワブのPCR検査によって陽性と診断された。

サルモネラ症（Salmonella spp.）

糞便検体の細菌培養およびPCR検査によって、4歳牝馬が1頭陽性と診断された。

香港

報告事項なし。

アイルランド（共和国）

馬伝染性子宮炎（CEM）

2013年3月14日にゴールウェイ州において1件が報告されており、ダブリンの農業・食糧・水産省の情報に基づいてOIEへ報告された。2012年4月に非サラブレッド種の種牡馬が検査陽性となり、引き続き加療し、継続的な検査で3度にわたって細菌学的に陰性を確

認した。この馬は2013年2月27日および2013年3月6日にPCR検査でCEM陽性となった。罹患動物の治療、発生牧場の消毒や隔離といった管理措置がとられた。

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による流産

2月に、レンスター地方の牧場での2頭の新生子馬の死亡が報告された。死後に採材された検体での組織病理学的検査およびPCRとウイルス分離によるウイルス学的検査により陽性となり、確定診断がなされた。

レンスター地方ではさらに2件5頭の発生が報告された。1件1頭は2月に発生し、他の1件4頭は3月に発生した。こちらも死後に採材された胎児検体での組織病理学的検査およびPCRとウイルス分離によるウイルス学的検査により陽性となり、確定診断がなされた。

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による神経疾患

マンスター地方において1件が報告され、死後に採材された中枢神経サンプルでの組織病理学的検査およびPCRによるウイルス学的検査により陽性となり、確定診断がなされた。

ウマヘルペスウイルス-4 (EHV-4) による流産

レンスター地方において1件が報告され、死後に採材された胎児検体での組織病理学的検査およびPCRとウイルス分離によるウイルス学的検査により陽性となり、確定診断がなされた。

サルモネラ症

マンスター地方において1件発生しており、細菌培養での病原菌分離によって確定診断がされた。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

マンスター地方とレンスター地方において、1月に5件5頭が診断され、これらは細菌培養での菌分離により確定診断がされた。

2月にマンスター地方とコノート地方で、さらに4件4頭が診断された。これらは細菌培養での菌分離により確定診断がされた。

4月にレンスター地方で、さらに3件3頭が診断され、これらは細菌培養での菌分離により確定診断がされた。

イタリア

報告事項なし。

日本

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による流産

2013年1月5日から3月22日の間に、サラブレッドと非サラブレッド種を含む11件17頭が発生した。北海道日高および釧路家畜衛生保健所が確認し、診断は病原体分離によって行われた。17頭中10頭はワクチン接種されていたことが判明している。

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-4) による呼吸器疾患

2013年2月8日に限局的な発生があり、単一の牧場で6頭のサラブレッドが罹患した。北海道日高家畜衛生保健所が確認し、診断は鼻腔スワブのPCR検査による。

ニュージーランド

報告事項なし。

シンガポール

報告事項なし。

南アフリカ共和国

報告未着。

韓国

報告事項なし。

スペイン

報告未着。

スウェーデン

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1)

2013年1月16日に非サラブレッド種の1牧場での発生が報告され、国立獣医学研究所(SVA)による病原体分離によって診断されている。この牧場は約75頭のスタンダードブレッド種トロット競走用繁殖牝馬がいる大牧場である。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫はスウェーデンでは風土病であり、第1四半期中にも何件かの発生があり、競走馬、競技馬およびレジャー用馬が罹患している。

スイス

馬ピロプラズマ病 (*Babesia caballi*)

2013年1月に1頭の報告があり、これは血清学的検査により診断された。

トルコ

報告事項なし。

アラブ首長国連邦

馬ピロプラズマ病 (*Theileria equi*、*Babesia caballi*)

アラブ首長国連邦では、非サラブレッド種における馬ピロプラズマ病は風土病であり、

定期的に症例報告がある。ドバイ中央獣医学研究所（CVRL）において血清学的検査および病原体分離によって診断が実施されている。

イギリス

イギリスの症例や発生報告は、第 4 四半期中およびそれ以降の中間臨時報告としてすでに発表していることに注意されたい。

アメリカ合衆国

クロストリジウム腸炎

少数の *Clostridium perfringens* A 型に関連する子馬の腸炎症例がいくつかの州で報告されている。

馬伝染性子宮炎 (CEM)

CEM の病原菌である *Taylorella equigenitalis* が、2013 年初頭の 3 ヶ月間にケンタッキー州およびカリフォルニア州で分離されている。3 頭のダッチ・ウォームブラッド牝馬に対するケンタッキー州の輸入後検疫は解除されている。このうちの 1 頭の牝馬が妊娠していたため、出産して子宮内膜スワブが採取され、この牝馬とその子馬の *T. equigenitalis* 陰性が確認されるまで隔離が続けられた。疫学的に無関係な発生ではあるが、カリフォルニア州において高齢のルジターノ種 (Lusitano) の牝馬から *T. equigenitalis* が分離された。この馬は子馬のときにブラジルから輸入されている。この馬が 2012 年に交配した種牡馬、この馬に曝露された種牡馬および牝馬とその子馬も CEM 陽性であった。カリフォルニア州においてこの馬から分離された株は、これまでアメリカ国内で分離されたどの株にも合致しなかった。この株の由来は現在も調査中である。

ウマヘルペスウイルス感染症 (EHV)

フロリダ州、ケンタッキー州そしてペンシルバニア州の牧場で、EHV-1/-4 感染の血清学的証拠が確認されている。ケンタッキー州で計 5 頭の EHV-1 感染による流産が診断されており、いずれもサラブレッドである。EHV-1 による神経疾患 (脊髄脳症、EHM) の著しい数の発生が 2013 年初頭の 3 ヶ月間で記録されている。EHV-1 の野生株と変異株 (神経病原性) の両者がこれらの発生に関連している。野生株ウイルスでの発生は低病原性と低致死率が特徴的である一方で、変異株すなわち神経病原性ウイルスが分離された地域では逆の傾向を示している。単一の発生あるいは集団発生は、フロリダ州、カリフォルニア州、ユタ州、モンタナ州、イリノイ州、ミシガン州、コロラド州、ニュージャージー州およびテネシー州で確認されている。ケンタッキー州、ペンシルバニア州およびテキサス州を含むいくつかの州では 5 症例の EHV-2 感染が確認されている。上記 3 州に加えてオハイオ州で、EHV-5 の分離症例が確認されている。

馬インフルエンザ

オレゴン州、フロリダ州およびオハイオ州を含む多くの州でインフルエンザの発生が報告されている。

馬単球性エールリヒア症

2012年第4四半期で報告されたものに加えて、ケンタッキー州で3症例が診断された。

馬ピロプラズマ病(EP)

本報告期間内に、2009年のEP発生に関連した南テキサスの1郡で行われた馬の地域検査によって、9頭の *Theileria equi* 陽性馬が確認された。これら馬は全頭安楽殺された。州内のいくつかの隣接郡で追加の地域検査が計画された。カリフォルニア州における非公認の草競馬に関連しているある施設で、*T. equi*によるEPの発生が確認された。この施設における16頭の検査では、2頭がEPと馬伝染性貧血(EIA)に陽性で、3頭がEP陽性であった。また、疫学的に前述の施設と関連している別の施設での33頭の検査では、2頭がEP陽性で1頭がEIA陽性であった。この発生については引き続き調査中である。

ローソニア腸症

*Lawsonia intracellularis*感染の単発症例および集団発生は、ケンタッキー州での16症例を含む、いくつかの州で報告されており、このうちいくつかの発生は同じ施設である。

レプトスピラ症

28症例のレプトスピラ症による流産が報告されており、いずれもケンタッキー州である。

ノカルジア性胎盤炎と流産

Crossiella equi(6症例)あるいは *Amycolatopsis* spp. (14症例)の感染に関連する胎盤炎あるいは流産の症例がケンタッキー州で報告されている。

ロドコッカス症(*Rhodococcus equi*)

アメリカの多くの州では広範に存在する風土病であり、大部分の発生は報告されていない。2013年初頭の3ヶ月間にケンタッキー州で7症例が報告されている。

腺疫(*Streptococcus equi*)

腺疫は多くの州で風土病であり、通常は動物保健機関に対して発生報告はされない。ケンタッキー州、メイン州、オハイオ州およびサウスカロライナ州は、この報告の期間中に本病が確認された州である。

サルモネラ症

サルモネラ症の発生は多数の州から報告がある。B群あるいはC2群に属するサルモネラ菌が関与していた。

ベネズエラ

報告事項なし。

以上